

☆脱原発への覚悟を！

13・11東日本大震災から半年、覚悟を決める時！

☆原発事故は津波が原因ではなかった

◆あの大震災の中で起こった福島第一原発の事故―当初「津波による電源喪失」がその原因であると報道されました。

◆しかし、事実は津波が来る前に原子炉は地震によってすでに損傷し、冷却水が漏れて、メルトダウンが始まっていたことがわかりました。つまり、津波は対策を遅らせた原因であつたが、損傷の直接の原因ではなかったのです。

☆津波対策をすれば原発は安全なのか

◆地震と津波対策を十分施せば、原発は安全なのか、再稼働していいのか？答えはノーです。再稼働をめざす浜岡原発の津波対策はポイントがずれています。

◆地震がほとんどない津波もない（例えばスイスのような）国でも、原発をやめるといいいます。なぜでしょうか。

☆放射性廃棄物には処理方法がない！

◆「地震があるかぎり」ではなく「原発がある限り」事故は起こるといふ事が科学者の研究でわかって来ました。そして、核燃料を使った後の放射性廃棄物の現実的処理方法はないという事もわかって来ました。

◆福島原発の放射能汚染ガレキも受け入れ先はありません。核燃料を使う社会は「トイレのないマンション」のようなものだと言われるゆえんです。

☆教訓から覚悟を決める時

◆原発を使い続け、放射性廃棄物を出し続ける社会は、「あとは野となれ山となれ」という無責任で不健康な社会です。

◆今さえ良ければいいのか。わたしたちの快適な生活と企業のために原発を使い続け、放射性廃棄物と不安を後世に残していつていいのでしょうか？

◆原発は将来使わないという覚悟を決め、憲法第二五条に謳われている安全で健康な社会と国作りをしようではありませんか。

二〇一一年九月十一日(日) 第五三五回憲法を守る平和行進
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇―一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合